

東京都立臨海青海特別支援学校 『キャリア教育』全体計画

【キャリア教育に関する法令】

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領

【学校の教育目標】

- 1 健康な体と心を育てる。
- 2 社会性を育み、自立した個人を育てる。
- 3 社会生活に必要な基礎的知識・技能を培い、意欲的に行動する力を育てる。
- 4 コミュニケーションの基礎的能力を育て、他者と関わる力や集団に参加する力を高める。

【学校の実情】

本校は、小・中学部の知的障害特別支援学校である。高等部進学のみならず、高等部卒業後の社会自立を見越したキャリア教育を進めていく。

【学校のキャリア教育の目標】

様々な学習や経験を通して、将来の進路また生活の自己選択・自己決定の基礎的な力を養う。

小学部、中学部それぞれの段階に応じ、学校の教育活動全体を通して、計画的・組織的に指導を行う。

【小学部の目指す児童像と基本方針】

- 自ら活動しようとする児童
- 人と豊かに関わることができる児童
- ・係活動や日常の学習活動を通して、職業生活の基礎となる責任感、役割意識、自己肯定感等を養う。

【小学部における指導のねらい】

《各教科》

- ・様々な教材をとおし、学習に向かう態度を身に付ける。
- ・様々な教材をとおし、表現する力を身に付ける。
- ・興味や関心を高め、主体的に活動する。
- ・学習活動をとおし、友達との活動を楽しむ。
- ・たくさん身体を動かし、運動の楽しさを知るとともに、体づくりの基礎を養う。
- ・ボディーイメージを高め、模倣する力を伸ばす。
- 《特別活動》
- ・集団行動を通して、友達への興味を広げる。友達と一緒に活動しようとする気持ちを養う。
- 《自立活動》
- ・簡単な意思表示ができるようになる。情緒の安定を図る。生活に必要な動作性を高める。
- 《日常生活の指導》
- ・身の回りのことを処理する力の基礎を身に付ける。自分のことは自分で行おうとする。自分の係の仕事は、責任をもって行う。活動にすんで取り組もうとする。
- 《生活単元学習》
- ・友達との活動の経験を広げる。友達への興味を広げ、一緒に活動しようとする。歩行、施設利用、調理等、生活に必要な基本的な力を身に付ける。見学や買い物学習を通して、働く人の様子にふれる。
- ・就業体験を通して、近い将来の学校生活にイメージをもつ。また、身近で働く人々の様子に興味・関心をもつ。
- 《社会性の学習》
- ・対人関係の基礎を学ぶ。対人関係の基礎となるソーシャルスキルについて集団活動を通して学ぶ。

【中学部の目指す生徒像と基本方針】

- 働くことに意欲をもてる生徒
- 人と豊かに関わり、協力して活動できる生徒
- ・作業学習や日常の学習活動を通して、働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立を目指し、生活する力を育てる。

【中学部における指導のねらい】

《各教科》

- ・生活を送る上で必要な基礎的な能力を高める。
- ・様々な学習活動から、自己表現する力を身に付ける。
- ・職業生活を送る上で必要な知識や技能を身に付ける。
- ・身に付けた技術等を家庭で生かし、家族の一員としての役割を果たす。
- ・自分の役割やルールを知り、友達と協力して学習に取り組む。
- ・学習を通して、将来の余暇活動につながる楽しみを見つける。
- ・ルールやマナーを守り、友達と協力しながら、健康な体づくりを意識するとともに、清潔感を保つ。
- 《作業学習・職業・家庭》
- ・作業学習や就業体験を通して、作業に必要な基礎的な知識・技術を身に付けると共に働くことの意義や自分の役割について考える。
- ・将来の生活に対する関心を高め、働く喜びや意欲・態度の育成を図る。
- 《総合的な学習》
- ・多様な経験を通して興味・関心の幅を広げ、自ら課題を見つけながら主体的に判断し問題を解決する力を育てる。
- ・活動経験を広げ将来の余暇活動につなげると共に、人のやり取りを豊かにし自己表現・自己選択・自己決定する力を育てる。
- 《特別活動》
- ・儀式や行事を通じて、社会生活を送る上の適切な態度を養う。
- 《自立活動》
- ・相手を思いやる気持ち、協調性を身に付ける。自分の役割を意識して活動する。
- 《日常生活の指導》
- ・自ら身の回りのことを処理する力を伸ばす。割り当てられた仕事や役割の必要性がわかり、最後までやり通そうとする。挨拶、更衣、清掃等、生活で必要な基礎的な技能を修得する。
- 《生活単元学習》
- ・集団活動を通してルールや役割を理解し人との関わりを広げる。働く楽しさを味わう。
- 《社会性の学習》
- ・ルールの理解、コミュニケーション能力の伸長を図る。

【教職員の研修】

- ・進路に関する研修

【推進する校内組織】

- ・担当分掌が中心となって推進する。

【地域との連携】

- ・地域の公共職業安定所
- ・福祉園、作業所等福祉
- ・一般社団法人 東京臨海副都心まちづくり協議会